

2023年3月29日

報道関係各位

東京建物株式会社
東京不動産管理株式会社
東京サニテーション株式会社
株式会社POD

「中野四季の森公園」指定管理者に選定 2023年4月より指定管理事業開始

東京建物株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：野村 均、以下「東京建物」）を代表企業とし、東京不動産管理株式会社（本社：東京都墨田区、代表取締役社長執行役員：福井 弘人、以下「東京不動産管理」）、東京サニテーション株式会社（本社：東京都中野区、代表取締役：渡邊 康博、以下「東京サニテーション」）、株式会社POD（本社：東京都千代田区、代表取締役：神河 恭介、以下「POD」）から構成される中野セントラルパーク共同事業体は、2022年12月、中野区より中野区立中野四季の森公園および中野区立圀町ひろば（以下「本公園」）の指定管理者に選定されました。2023年4月より本公園の指定管理事業を開始しますので、お知らせします。

JR・東京メトロ「中野」駅周辺で複数の再開発計画が進行している中、中野駅近くに位置する本公園において積極的なイベント誘致等を行うことにより、再開発工事期間中のにぎわい維持や、再開発後も見据えたエリア全体の知名度および魅力度の向上、地域経済の活性化に取り組めます。また、本公園に隣接する東京建物保有のオフィスビル「中野セントラルパークサウス」を活用したより安全かつ一体的な管理体制を構築してまいります。



現在のイベント実施範囲



今後のイベント実施範囲

■本公園の指定管理事業の概要

指定期間：2023年4月1日～2033年3月31日

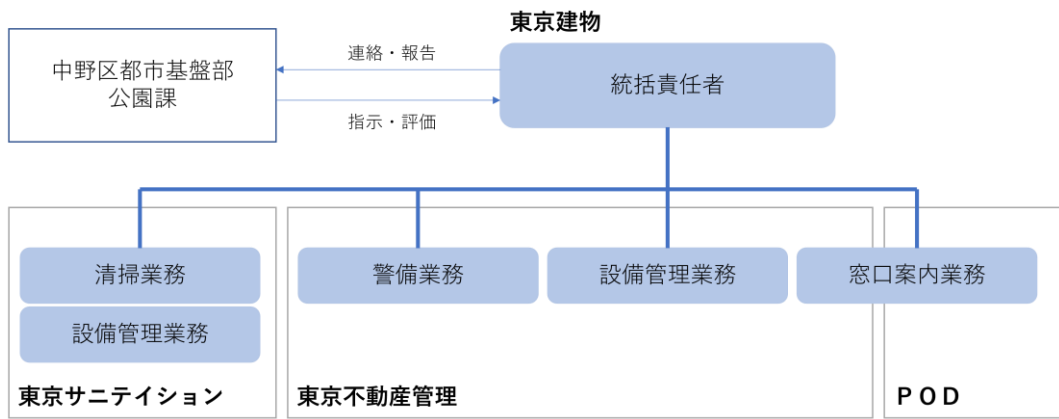
対象物件：中野区立中野四季の森公園、中野区立圀町ひろば

- 業務内容：（1）運営管理および維持管理に関する業務
（2）イベント等の企画・実施・誘致
（3）にぎわい創出や快適な利用の推進に関する業務

■「中野セントラルパーク共同事業体」体制

代表企業：東京建物

構成企業：東京不動産管理、東京サニティション、POD



体制イメージ

■対象物件概要

① 中野区立中野四季の森公園

所在地：中野区中野四丁目 12 番および 13 番

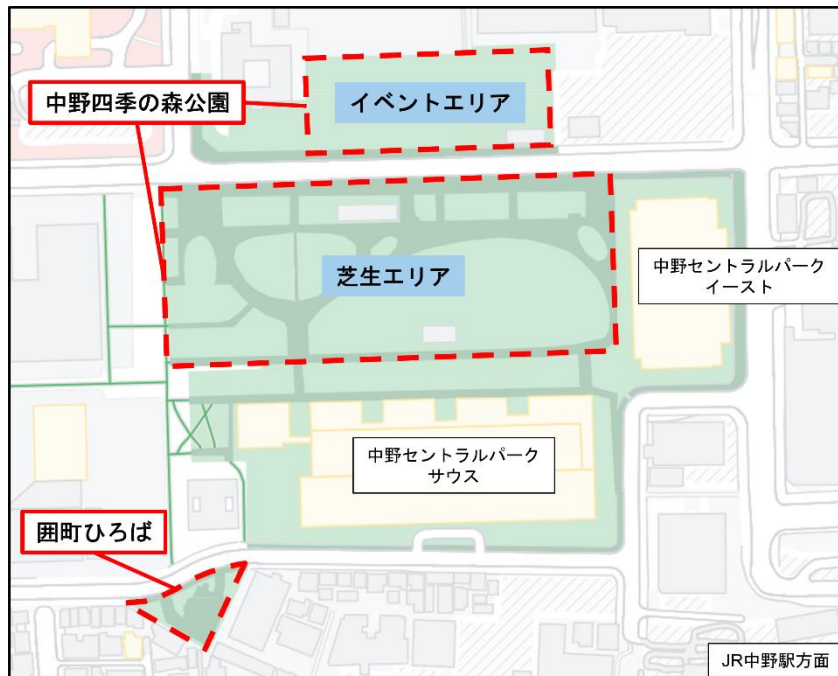
面積：20,780.48 m²

② 中野区立囀町ひろば

所在地：中野区中野四丁目 15 番および 16 番

面積：1,001.19 m²

【位置図】



<ご参考>

東京建物はこれまでも中野セントラルパークサウスの公開空地等を利用し、盆踊りやビアガーデンなど多種多様なイベントを開催しています。詳細は下記 HP をご確認ください。

中野セントラルパーク HP：<https://www.nakano-centralpark.jp/>